

お知らせ版

令和8年度 保育施設の利用申し込みについて

令和8年4月から保育施設の利用を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて申込みください。現在入所中の方、令和8年4月以降に途中入所希望の方も10月24日(金)までの申込みが必要です。
 ※ただし、町内保育施設に入所中で令和8年度に1歳児、2歳児、4歳児、5歳児になる方は、入所中の施設の継続利用を希望される場合、現況届を提出することで継続利用が可能となります。
 提出期間など、詳細については後日、入所施設を通してお知らせします。(ゆりかごすくすくランドは、対象年齢が1歳児までのため、1歳児から2歳児への継続利用はできません。ご了承ください。)

申請書の配布開始日 / 9月8日(月)

申請書の配布場所 / 保健福祉課子育て支援係 (役場1階②番窓口) および町内保育施設

申請受付日時 / 10月1日(水)～24日(金) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)

提出書類 / ・申請書 (兼申込書)

・家族状況等申告書などのその他必要書類 (詳細はホームページをご確認ください。)

※提出書類は山辺町のホームページからもダウンロードできます (9月8日～開始)。

提出先 / 保健福祉課子育て支援係 (役場1階②番窓口)

提出時の注意事項 / 申請受付の際に、保護者の方 (父または母) へ聞き取りを実施します。10分程度時間を要しますので、余裕を持ってお越しください。また、窓口が混み合いお待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

利用できる基準 / 保護者および児童が町内に住所を有し、保護者に就労、疾病・障がい、求職活動中、就学などの事情があり、常時保育が必要な状態にあること。

対象年齢 / 令和8年4月1日時点での年齢です。

安達峰一郎記念保育所	生後6カ月～就学前
認定こども園やまべ幼稚園 (保育部門)	1歳児～就学前
認定こども園ゆりかご幼稚園 (保育部門)	1歳児～就学前
ゆりかごすくすくランド	生後6カ月～1歳児

利用料 (保育料) / 利用料 (保育料) は、市町村民税で算定します。幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上の利用料 (保育料) は無償となります。そのほか、施設ごとに別途料金 (食材料費、行事費など) が掛かりますので、施設に直接ご確認ください。

町内認定こども園 (幼稚園部門) の入所について / 3歳児以上の方で町内の認定こども園 (幼稚園部門) をご希望の方は、施設に直接申込みください。

※このお知らせは昨年度に続き、再度周知いたします。

【令和8年度の保育施設の申込みから、手続きが一部変更になります】

0歳児と1歳児の方で令和7年度から町内保育施設に入所中の方が、同じ施設で継続利用を希望する場合は「現況届」の提出により継続利用が可能です。なお、2歳児から3歳児への進級に伴う現況届での継続利用は、保育施設の定員調整なども必要なため、今後検討していきます。

申込み・問合せ 保健福祉課 子育て支援係 ☎ (667) 1107

定額減税補足給付金（不足額給付）について

申請・問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎(667) 1107

令和6年度に実施した定額減税調整給付金の給付額に不足が生じた方を対象に、追加の給付を行います。山辺町で課税状況などを把握することができ、不足額給付金支給額の算定ができた方に対し、9月上旬に順次書類を送付しています。

<不足額給付Ⅰ>

対象／定額減税しきれず不足額が生じる人（令和5年中の所得に比べ令和6年中の所得が減少した人や、子どもの出生などで扶養親族が令和6年中に増えた人など）

※合計所得金額が1,805万円を超える方は、給付対象になりません。

※所得税・住民税所得割ともに非課税の方は、給付対象になりません。

給付額／令和6年度に給付した調整給付を、令和7年度の不足額給付算出時点で本来給付すべき所要額が上回った場合、調整給付との差額を1万円単位に切り上げた額

<不足額給付Ⅱ>

対象／定額減税や低所得世帯向け給付などの対象にならず、次のいずれの要件も満たす人

- ・令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円
- ・税法上、扶養親族対象外（青色事業専従者・事業専従者（白色）・合計所得金額が48万円超）
- ・令和5～6年度に実施された、住民税非課税世帯または均等割のみ世帯向け給付（7万円または10万円）で、世帯主または世帯員として対象でない

給付額／原則4万円 ※令和6年1月1日時点で、国外居住者の場合は3万円（所得税分のみ）

確認書の送付時期／9月上旬

申請期限／10月31日（金）（当日消印有効）

後期高齢者の医療費が2割負担の方への配慮措置が終了します

令和7年9月診療分をもって、医療費が2割負担の方の1か月の外来医療の窓口負担を、1割負担の額から3千円以内の増加額に抑える配慮措置（入院の医療費は対象外）が終了となります。

令和7年10月診療分以降については、本措置の終了に伴い、医療機関での窓口負担がこれまでよりも増えたり、高額療養費などの給付額が少なくなる可能性があります。

問合せ 山形県後期高齢者医療広域連合
☎0237 (84) 7100



議会開催のご案内

第3回定例会（9月定例会）を次の日程で開催予定です。傍聴できますので、ぜひお越しください。

【9月定例会日程】

会期／9月8日（月）～19日（金）

日程・会議内容／

日	時	会議内容
9月8日（月）	午前10時～	一般質問
9月10日（水）	午前10時～	議案審議
9月19日（金）	午前10時～	議案審議

場所／役場3階 本会議場

※日程などは変更になる場合があります。詳しくは町ホームページ「山辺町議会」でご確認ください。

問合せ
議会事務局 ☎(667) 1117

保育に関する補助のお知らせ

申込み・問合せ 保健福祉課 子育て支援係 ☎(667) 1107

【以下記載の申込方法、申込先、申込期限、その他は1～3共通です。】

申込方法／事前に保健福祉課子育て支援係（役場1階②番窓口）にて必要書類を受け取るか、町ホームページより申請書類をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、期限まで申込みください。

申込先／保健福祉課 子育て支援係 役場1階②番窓口

申込期限／10月17日（金）

その他／令和7年4月から9月入所分の保育料に対する交付となります。

令和7年10月から令和8年3月入所分については、来年2月ごろに広報誌などで改めてお知らせします。

※それぞれの補助について、詳しくは町ホームページをご覧ください。



1. 保育料無償化に向けた段階的負担軽減補助金を交付します

国が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない児童のいる世帯の保育料について、県が実施する保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業と連携し、保育料の負担軽減補助金を交付します。

対象者／町内に住所を有し、0歳から2歳の児童を保育施設に入所させており、市町村民税所得割課税額が169,000円未満の世帯の保護者

対象となる保育施設／保育所、認定こども園、届出保育施設（認可外保育施設）、2歳児預かり事業実施幼稚園、児童館など

2. 認可外保育施設に入所されているお子さんの保育料を補助します

認可外保育施設に入所しているお子さんを持つ保護者に対し、保育料の一部を補助します。

対象者／町内に住所を有し、児童を認可外保育施設に入所させている保護者

※無償化に該当している方、段階的無償化で全額補助を受けられる方は除きます。

※保護者または世帯員が各種税金や保険料、下水道料金などを滞納している場合は、補助対象となりません。



3. 第3子以降の保育料等を無償化します

第3子以降の児童に係る保育料（0歳～2歳）と副食費（3歳～5歳）が無償となりますが、いずれも申込みが必要です。副食費の補助は月額4,900円が上限です。

対象者／町内に住所を有し、第3子以降（18歳年度末までの子のうち、年齢が上から数えて3人目以降）の児童を保育施設に入所させている保護者

※国、他の地方公共団体が行う保育料や副食費の軽減に係る補助を受けている方は除きます。

※保護者または世帯員が各種税金や保険料、下水道料金などを滞納している場合は、補助対象となりません。

対象となる保育施設／保育所、認定こども園、届出保育施設（認可外保育施設）、2歳児預かり事業実施幼稚園、児童館など

【3】大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)の創設

従来より、納税義務者に19歳以上23歳未満である特定控除対象扶養親族がいる場合、その納税義務者の前年の総所得金額などから **所得税は63万円、住民税は45万円**を控除することとされてきましたが、令和8年度の個人住民税から、合計所得金額が58万円を超える19歳から23歳未満の親族がいる場合においても、納税義務者が受けられる控除額が当該親族の合計所得金額に応じて徐々に減少していく仕組みが新たに設けられます。

対象者 / 以下のいずれにも該当する方と生計を一にする納税義務者

◇年齢19歳以上23歳未満の親族
 (配偶者および青色事業専従者などを除く)

◇合計所得金額が58万円超123万円以下

◇控除対象扶養親族に該当しない

※給与収入ベースは、判定の対象となる所得が給与所得のみ場合の給与収入金額です。
 他の所得がある方はこの限りではありません。

※あくまで一部控除を認めるものであり、

**合計所得金額が58万円を超えるため
 税法上の扶養親族には該当しません。**



特定親族の合計所得金額 (給与収入ベース※)	納税義務者の 特定親族特別控除額
58万円超 95万円以下 (123万円超 160万円以下)	45万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

【4】子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充の延長

令和7年度から適用された税制改正において、子育て世帯等が認定住宅等の新築等をして令和6年中に入居した場合に住宅ローン控除の借入限度額を上乗せする措置が講じられましたが、この措置が令和7年中に入居した場合にも延長されました。

次のいずれかの条件に該当した場合、適用できます。

◇19歳未満の扶養親族を有する世帯

◇夫婦のいずれかが40歳未満の世帯

住宅ローン控除の借入限度額		
住宅の区分	改正前	改正後
認定長期優良住宅・認定低炭素住宅	4,500万円	5,000万円
ZEH水準省エネ住宅	3,500万円	4,500万円
省エネ基準適合住宅	3,000万円	4,000万円

また、新築住宅の床面積要件を40平方メートル以上に緩和する措置(合計所得金額1,000万円以下の年分に限る。)について、建築確認の期限が令和7年12月31日(改正前:令和6年12月31日)に延長されます。

【その他】基礎控除の見直し(所得税のみ)

所得税の基礎控除の見直しが令和7年分より行われますが、**個人住民税については基礎控除の変更はございませんのでご注意ください。**

所得税の基礎控除については、『令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について』(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>) をご覧ください。

所得税について詳しくは国税庁ホームページへ!



令和8年度から適用される 個人住民税(町・県民税)の主な改正について



問合せ 税務課 町民税係 ☎(667) 1105



令和7年1月1日から12月31日までの収入を基礎とする令和8年度の個人住民税において、物価上昇局面における税負担の調整および就業調整対策の観点から、主に4つの改正が行われました。

【1】給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除の最低保障控除額が、最大10万円引き上げられます。

対象者 / 給与収入金額が190万円以下の方

給与等の収入金額	改正前給与所得控除額	改正後給与所得控除額	引き上げ額	
162万5千円以下	55万円	65万円	10万円	
162万5千円超 180万円以下	給与等の収入金額 ×40% - 10万円		10万円～3万円	
180万円超 190万円以下	給与等の収入金額 ×30% + 8万円		3万円～0円	
190万円超 360万円以下	給与等の収入金額 ×20% + 44万円	改正なし	0円	
360万円超 660万円以下				給与等の収入金額 ×10% + 110万円
660万円超 850万円以下				195万円(上限)

※給与等の収入金額とは、所得税・住民税・社会保険料などが差し引かれる前の額(源泉徴収票の支払金額)です。いわゆる手取り額ではありません。

【2】各種扶養控除等に係る所得要件・控除額の引き上げ

各種扶養控除等の適用を受ける場合における所得要件額が10万円引き上げられます。

所得要件	改正前 (給与収入ベース※)	改正後 (給与収入ベース※)
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	48万円 (103万円)	58万円 (123万円)
ひとり親が有する生計を一にする子の総所得金額等	48万円 (103万円)	58万円 (123万円)
雑損控除の適用を認められる親族に係る総所得金額等	48万円 (103万円)	58万円 (123万円)
勤労学生の合計所得金額	75万円 (130万円)	85万円 (150万円)
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保証額	55万円	65万円

※給与収入ベースは、判定の対象となる所得が給与所得のみ場合の給与収入金額です。他の所得がある方はこの限りではありません。

登録制メール

町の災害情報などをメールで入手できます。下記アドレスまたはQRコードから登録できます。

携帯	https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home
パソコン・スマートフォン	https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home



携帯
パソコン
スマートフォン

防災放送の自動音声応答システム 防災放送の放送内容を電話で確認できます。☎023-629-0011

ご覧ください

山辺町の情報

ホームページ



X
(旧ツイッター)



フェイスブック



インスタグラム



消費生活相談窓口から

【ご注意ください】国際電話詐欺が増えています!

最近、「+1や+44などから始まる番号」などからの不審な国際電話による詐欺被害が全国的に増えています。
心当たりのない国際番号からの着信や、音声ガイダンス・折り返しを促す電話には、特にご注意ください。

主な事例

- ①ワン切り詐欺（折り返しさせて高額通話料）**
知らない外国の番号からワン切り（1回鳴らしてすぐ切る）がある。心配して折り返すと、国際通話料金が数千円～数万円もかかる。通話しても「無言」や「雑音」だけ、または自動音声流れることが多い。
- ②偽のサポートセンターを装った詐欺**
インターネット閲覧中に「スマホにウイルスが入っています」「今すぐ対応が必要です」など偽のメッセージを表示し、「偽のサポートセンター」に電話するよう誘導する。かけると海外に転送され、高額通話料がかかったり、遠隔操作されて個人情報盗まれる。
- ③架空料金請求詐欺**
犯罪グループが大手企業などになりすまし、発生していない架空の料金を請求する手口。着信に出ると「未納の料金がある」「サービス停止を行う」などの内容の自動音声ガイダンスが流れる。内容を信じ込み言われる通りにすると、金銭的な被害にあってしまう。



マイナンバーカード申請・受け取り・更新のための臨時窓口を開設します

受付・問合せ 町民生活課 住民係 ☎(667) 1109

マイナンバーカードの取得のため、役場の窓口を開庁します。
マイナンバーカードのお受け取りに必要な持ち物は、ご自宅に届いているお受け取りの案内を確認してください。更新の方は、ご自宅に届いている有効期限通知書が入った通知の案内を確認してください。

- なお、カードを新たに作られる方は、以下の4点をお持ちください。
- ①二次元コード付き申請書（お持ちの方）
 - ②個人番号通知カード（お持ちの方）
 - ③住民基本台帳カード（お持ちの方）
 - ④本人確認書類
- また、当日は混みあうことが予想されますので、あらかじめご承知おきください。



◎開庁日および受付時間

9月7日(日) 午前9時～午後1時（午後1時最終受付）

◆カードを作られる方の「④本人確認書類」について 以下の「ア」または「イ」をお持ちください。

- **「ア」1点で確認できるもの**
 - ・運転免許証 ・写真付き住民基本台帳カードB ・パスポート ・身体障害者手帳 ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード
 - ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に公布されたもの） など
- **「イ」2点で確認できるもの**
 - ・健康保険の「資格確認書」 ・介護保険証 ・年金証書 ・年金手帳 ・医療証 ・社員証
 - ・学生証 ・通帳（氏名と住所の記載があるもの） ・診察券（氏名と生年月日の記載があるもの） など

熱中症に気をつけましょう

熱中症を予防するためには、エアコンなどの使用により涼しい環境で過ごすことやこまめな休憩、水分・塩分補給が大切です。

町では、一時的に暑さや日差しから身を守ることができる休憩所（涼み処）として、次の公共施設を「クーリングシェルター」として指定し、開放しています。どなたでも利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

「クーリングシェルター」（開設期間：9月26日まで）

施設名称	場所	開放日時	人数	備考
山辺町役場	1階ロビー、町民談話室	午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日を除く	20名	・ロビー以外の部屋は予約がない場合のみ利用可 ・飲料自動販売機あり（ロビー）
中央公民館	1階ロビー、第1研修室	午前9時～午後9時30分	70名	・ロビー以外の部屋は予約がない場合のみ利用可 ・飲料自動販売機あり（ロビー）
中支所	1階ロビー、和室、展示談話室	午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日を除く	40名	・ロビー以外の部屋は予約がない場合のみ利用可
作谷沢支所	1階小会議室、健康増進普及室	午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日を除く	40名	・予約がない場合のみ利用可
ふるさと交流センター「あがらっしゃい」	1階交流室	午前9時30分～午後4時30分 月・祝日を除く	10名	

※ふるさと交流センター「あがらっしゃい」を追加しました。

問合せ 熱中症対策：町民生活課 生活環境係 ☎(667) 1109
クーリングシェルター：防災対策課 危機管理係 ☎(667) 1119

国際電話詐欺を防ぐ3つのポイント!

- ①「知らない番号」は出ない・折り返さない!
+から始まる外国の番号（+13、+44など）は、知らない限り無視してください。1回だけ鳴って切れる「ワン切り」には絶対折り返さないこと。
 - ②電話で「お金」や「カード番号」を聞かれたら要注意!
本物の会社や警察が電話でお金の話をすることはありません。「払わないと訴える」などと慌てさせるのは詐欺の手口です。
 - ③ひとりで決めない! すぐに相談!
少しでも「怪しい」と思ったら、家族・近所の人・警察・町役場に相談しましょう。恥ずかしいと思わないこと。誰でもだまされる可能性はあります。
- ★大切なのは「出ない・話さない・相談する」こと!**



不明な点や不審に思うことがある場合、またトラブルになってしまった場合は、**警察相談専用窓口「#9110」**や**消費者ホットライン「188」**にご相談ください。

インターネット回答をご利用ください

- ◆配布される「インターネット回答依頼書」の二次元コードをスマートフォンまたはタブレットで読み込むか、パソコンの場合は検索またはURLの手入力ですべて「国勢調査オンライン (https://www.e-kokusei.go.jp)」にアクセスすることで、インターネットによる回答ができます。
- ◆スマートフォンやタブレットで二次元コードを読み取った場合、世帯別に決められたログインIDとアクセスキーが自動入力されるようになりました。
- ◆令和2年国勢調査の際にインターネット回答を利用した人の98%が「次回もインターネットで回答したい」と答えています。ぜひ、積極的にインターネット回答をご利用ください。



国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください

- ◆国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- ◆国勢調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メール、ウェブサイトなどにご注意ください。
- ◆調査員は、その身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。

『棚田の未来プロジェクト』（中山間地農業ルネッサンス事業）開催について

9月28日(日)に大蔵の棚田にてドローンレースを開催します。

全国大会や海外のレースでも活躍中のレーサーが集合し、解説・実況を聞きながら大迫力のドローン目線での映像も楽しめます。

あわせて、大蔵の棚田でとれた米を使って、地域おこし協力隊によるおむすびや舞米豚を使った豚汁の振る舞いもあります。ぜひ、お越しください。

日時／9月28日(日) **場所**／大蔵の棚田

内容／・ドローンレース大会 正午～午後4時
・棚田米のおむすび、舞米豚の豚汁などの振る舞い 正午～午後2時

問合せ 産業課 農村整備係 ☎(667) 1106

忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検

安全確保と環境保全には、クルマの点検・整備が必要です。

国土交通省東北運輸局では、自動車ユーザーの保守管理意識を高め、点検・整備の確実な実施を推進し、自動車の安全確保と環境保全を図るため、9月と10月を「自動車点検整備推進運動」強化月間として展開しています。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

相談・問合せ 国土交通省東北運輸局山形運輸支局 検査整備保安部門 ☎(686) 4711

行政相談所開設（事前予約制）

町民の皆さんの利便性向上を目指し、事前予約制での開催としています。

町の行政相談委員や山形行政評価事務所では、国や町の仕事についての苦情や要望を受け付け、皆さんと役所などとの間に立って、その解決を進めるよう相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。

対象／原則として町内在住の方

日時／9月18日(木) 午前10時～正午

会場／山辺町役場2階 会議室(1)(2)

※先着2人(要予約) 相談時間は1人60分

申込み受付／9月1日(月)～16日(火) (平日午前9時～午後5時) 電話で予約を受け付けます。

※時間の指定はできません。

行政相談委員／渡辺 市也さん

◆注意事項

相談当日は5分前まで相談会場へお越しください。予約をした後にキャンセルされる場合は事前に速やかにご連絡ください。

◆次の相談窓口もご利用ください

総務省山形行政評価事務所 (山形市緑町一丁目5-48)

☎0570(090)110(行政苦情110番)

申込み・問合せ

総務課 庶務係 ☎(667) 1111

今年は国勢調査の年です

問合せ 美力発信課 情報統計係 ☎(667) 1110

10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯(外国人の方も含む)を対象として実施する統計調査です。大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われており、今年は22回目にあたります。

国勢調査は生活環境の改善や防災計画の立案など、生活に欠かせないさまざまな行政施策の基礎資料として役立てられる重要な調査です。皆さんのご協力をお願いします。



国勢調査についてのQ&A

Q? どうしても答えなければならないの? 個人情報を守られるの?

国勢調査の調査項目は、国の人口・世帯の実態を把握するために必要不可欠なものです。そのため、統計法によって、回答していただく義務を課して行っています。報告を拒んだり虚偽の報告をした場合の罰則も規定されています。

また、調査に従事するすべての者に対し、知り得た秘密を保護する義務や調査票の取り扱いについての厳格な規定と、違反した者に対する罰則も設けられています。調査票の記入内容は厳重に保護されており、国や地方公共団体においても適正に管理されていますので、安心してご回答ください。



Q? 調査結果はどんなことに使われるの?

調査の結果は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策など、皆さんの暮らしや生活全般に関わるあらゆる施策の基礎データとして活用されます。



【調査についての問合せ】

調査票の配布時期に合わせ、「国勢調査コンタクトセンター」が開設されます。チャット自動応答、または電話で応答します。調査票の記入の仕方などを問い合わせる際にご利用ください。土日祝日も利用できます。

チャット自動応答の二次元コードや、電話番号、開設時間については、9月下旬より調査員が配布する調査書類収納封筒に記載されています。

Q? 調査の方法は?

国勢調査員が9月下旬ごろ、各世帯を訪問し調査書類を配布します。回答は、

- ① インターネット (スマートフォン、タブレット、パソコン)
- ② 紙の調査票に記入し郵送 (専用の郵送提出用封筒を使用)
- ③ 紙の調査票に記入し調査員へ提出

以上3種類の方法からお選びいただけます。

提出方法の種類を問わず、10月1日(日)現在の状況を回答し、10月8日(水)まで提出してください。



Q? どんなことを調べるの?

男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについての項目のほか、世帯員の数、住居の種類など世帯についても調べます。



Q? 国勢調査員はどんな人なの?

調査票を配布する調査員は、町長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。(調査員それぞれのライフスタイルに合わせ、夜間に訪問させていただくこともあります。)



歯周病歯科検診を受けませんか

心と身体の健康を保ち、明るく豊かな生活をおくるためには、自分の歯でよく噛み、食事を楽しむことが大切です。年齢を重ねると「歯周病」によって歯を失う人が増加してきます。そこで町では次の期間、該当者に歯周病歯科検診を行います。生活習慣を見直し、歯の健康を維持するきっかけにしてみませんか。申込みをお待ちしています。

期間／9月～12月末までのうち1回

検査内容／歯や歯ぐきの状態を歯科医師が診察します。口腔ケアのアドバイスがいただけます。

※県内ほとんどの歯科医院で受診できます。申込みの際に、受診予定医療機関を確認します。

該当者／今年度において20・30・40・50・60・70歳になる方

- ・20歳（平成17年4月1日～平成18年3月31日）
- ・30歳（平成7年4月1日～平成8年3月31日）
- ・40歳（昭和60年4月1日～昭和61年3月31日）
- ・50歳（昭和50年4月1日～昭和51年3月31日）
- ・60歳（昭和40年4月1日～昭和41年3月31日）
- ・70歳（昭和30年4月1日～昭和31年3月31日）

募集人員／先着20人

自己負担／1,600円

申込みされた方に後日、必要書類をお送りします。

※町の助成がない場合、医療機関にもよりますが検診費用は5,000円程度かかります。

※受診券はご本人に限り、実施期間内に1回のみ受診できます。

※山辺町外に住所異動した場合は、受診できません。

※生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料ですので、申込み時にお申し出ください。

申込み・問合せ

保健福祉センター ☎（667）1177



9月10日（世界自殺予防デー）から16日までの一週間は自殺予防週間です。

自殺予防週間の取り組みとして、次のとおり電話相談を拡充して実施します。

期間／9月10日(水)～16日(火)の7日間

時間／午前9時～午後5時

（拡充期間中は、土日・祝日を含めて昼休みの時間も相談対応します。通常は、平日の午前9時～12時、午後1時～5時で対応しています。）

電話番号／「こころの健康相談統一ダイヤル」

☎0570（064）556（全国共通）

※「心の健康相談ダイヤル」☎（631）7060からも相談可能です。

その他／大切な人を自死で亡くされた方が安心して語れる場所として、精神科医師や保健師による「個別相談」（要予約）や、身近な人・大切な人を自死で亡くした方々が思いを語り、わかちあう場として「自死遺族の集い」（月1回）を開催しています。詳しくは山形県精神保健福祉センターへお問合せ下さい。秘密は厳守します。

問合せ

山形県精神保健福祉センター☎（674）0139

“秋の味覚を味わおう”

身体障害者手帳をお持ちの方「芋煮会」しましょう！

山辺町身体障がい者福祉協会で、「芋煮会」を企画しました。協会に入っている方も入っていない方も、ご家族の方もどうぞご参加ください。障がいの有無にかかわらず、すべての人が楽しめるスポーツ「ボッチャ」も実施します。

日時／9月25日(木) 午前10時～午後3時

場所／中央公民館 地階研修室

対象者／山辺町内にお住いの身体障害者手帳を持っている方やご家族

参加費／一人300円（当日お持ちください。）

申込期限／9月12日(金)

申込み・問合せ

山辺町社会福祉協議会 ☎（664）7982



伝達講習会のお誘い

伝達講習会を次のとおり開催します。多数ご参加ください。

【おいしい食事で生活習慣病を予防しよう】

日時／9月12日(金) 午前10時～

場所／山辺町保健福祉センター

申込期限／9月9日(火) **参加料**／200円

定員／先着16人

持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具

申込み・問合せ 山辺町食生活改善推進協議会

（保健福祉センター内）☎（667）1177

「ひきこもり」について学ぶ会を実施します

村山保健所では、ひきこもりについて悩んでいるご家族を対象に学習会を開催します。この機会にひきこもりについて学び、ご家族ができることを考えてみませんか。

日時／9月12日(金) 午後1時30分～4時

会場／村山保健所 2階大会議室（山形市十日町一丁目6-6）

定員／20人 **参加費**／無料

申込み／9月5日(金)まで電話で申込みください。

申込み・問合せ

村山保健所 精神保健福祉担当 ☎（627）1184

きらり★カフェを開催します！

認知症の方、介護や認知症に関心のある方ならどなたでも参加でき、みんなが気軽に立ち寄れる「つながり」と「きっかけ」ができる新しい場所です。**日時**／9月26日(金) 午後1時30分～3時

内容／「やってみよう！モルック！」（ご家族同士でゆっくり話ができるブースもつくりまします。）

場所／山辺町保健福祉センター

対象者／関心のある方ならどなたでも

参加費／無料

※事前に申込みが必要です。

申込み・問合せ

山辺町社会福祉協議会 ☎（664）7982

「子育て支援者養成講座」の受講者を募集します

子育ての手助けをしたい方や、子育て経験を生かして何かを始めたいと思っている方、ファミリー・サポート・センターの活動に興味のある方など、たくさんの方の参加をお待ちしています。

期間／10月7日(火)～23日(木)のうち8日間

場所／中山町保健福祉センター 2階会議室

内容／保育の心・子どもの発育と病気・栄養と食生活・子どもの世話や遊びなど多方面から学びます。講師は、小児科医や保育士、栄養士、心理の専門家の方々です。また、講義だけでなく、手遊びなどの楽しい実技もあります。

申込期限／9月30日(火)

受講料／無料（テキスト代別）

その他／全課程修了者には、一般財団法人女性労働協会の修了証が交付されます。

申込み・問合せ

山辺町・中山町ファミリー・サポート・センター

（月～金曜日 午前9時～午後5時）

☎（687）1720 FAX（687）1721

時間外・休日 子宮がん・乳がん検診のお知らせ

お仕事や子育てに忙しく、なかなか受診できない方でも検診を受診いただけるように、夕方からの検診・休日の検診を実施します。この機会にぜひ受診ください。

日時／9月10日(水) 受付：午後5時～6時30分

10月4日(土) 受付：午前7時45分～8時15分

10月18日(土) 受付：午前7時45分～8時15分

10月22日(水) 受付：午後5時～6時30分

会場／山形検診センター

【子宮がん】

内容／細胞診・HPV検診

対象者／20歳以上の今年度奇数年齢の女性

料金／20歳代2,100円 30歳以上3,160円

【乳がん】

内容／マンモグラフィ検査（40歳代2方向、50歳以上1方向）、40歳代希望者は超音波検査あり

対象者／40歳以上の今年度奇数年齢の女性

料金／40歳代2,130円 50歳以上2,200円（40歳代希望者の超音波検査3,300円）

申込先／山形検診センター ☎（688）6511

問合せ 保健福祉センター ☎（667）1177

社会共育のひろば

山辺町教育委員会・各地区公民館 問合せ/教育課 社会教育係(中央公民館内) ☎(664) 6033

元全日本アームレスリングチャンピオンによる 簡単なスロートレーニング講座

自宅で出来る簡単でゆっくりとした体のトレーニングをしてみませんか?講師は元全日本アームレスリングチャンピオンのマッスル佐藤氏。簡単なので自宅でも継続できます。適度な運動で生涯現役を目指しましょう!ぜひ遊びに来てください。
日時/10月1日(水) 午前10時~11時30分
場所/山辺南部公民館
講師/インペリアルスローン フィットネストレーナー 佐藤 じゅんさん
持ち物/飲み物、汗拭きタオル(内履きは不要です。)
対象/60歳以上

問合せ 山辺南部公民館 ☎(665) 7305

デジタル活用支援推進事業 「スマホ講習会」のご案内

初めてのスマホに不安がある方、もっと便利にスマホを楽しみたい方も楽しく学べます。
※2月まで行う予定です。
※会場により内容が異なります。内容については各公民館に問合せください。

講師/株式会社 A&C (エイアンドシー)

持ち物/スマートフォン

募集人数/各日16人(先着順)

【第1回】

日時/9月22日(月) 午前10時~11時

会場/山辺南部公民館

申込期限/9月16日(火)

【第2回】

日時/9月26日(金) 午前10時~11時、午前11時~正午

会場/近江公民館

申込期限/9月18日(木)

【第3回】

日時/10月8日(水) 午前10時~11時

会場/大寺公民館

申込期限/9月30日(火)

申込み・問合せ

【第1回】山辺南部公民館 ☎(665) 7305

【第2回】近江公民館 ☎(664) 7895

【第3回】大寺公民館 ☎(664) 5661

「第16回かがり火コンサート」を 開催します

4年ぶりに「かがり火コンサート」を開催します。山辺町出身の歌手「青山ひかる」さんの素敵な歌と、「劇団やまのべ」さんの演劇をお楽しみいただけます。かがり火や行燈の光に包まれた、ふるさと資料館中庭での、魅力あふれるコンサートにぜひお越しください。

日時/9月20日(土) 午後6時開演(5時30分開場)

内容/

劇団やまのべ「野外劇 やまのべ版 うたよみざる」
青山ひかるコンサート

入場料/無料

場所/ふるさと資料館中庭

問合せ

ふるさと資料館 ☎(664) 5033



~山辺の間伐材で作るクラフト体験~ スウェーデントーチ&バードコールを作ろう!

丸太に切れ込みをいれるだけでできる、キャンプや焚き火で役立つスウェーデントーチと、鳥のさえずりを真似できるバードコール(鳥笛)を作ります。

作った作品はすべて持ち帰りいただけます。

自然のぬくもりを感じるものづくり体験をしてみませんか?

※スウェーデントーチは1組1個まで。

※バードコールは2個目から1個につき300円が追加料金となります。申込み時にご希望の個数をお知らせください。

※未成年の方は保護者の付き添いが必要です。

日時/10月4日(土) 午前9時~正午

場所/中央公民館

持ち物/軍手、水分補給の飲み物、汗拭きタオル、汚れても良い服装

参加費/800円

申込期限/9月22日(月)

参加人数/18組(先着順)

申込み・問合せ

中央公民館 ☎(664) 6033



【おわびと訂正】

8月15日発行「広報やまのべ」の記事に誤りがありました。深くおわびして右のように訂正します。

~3ページ 支出-負担金-摘要~

(正) 県母の会負担金117,531円 遺児募金87,060円
(誤) 県母の会負担金131,460円 遺児募金87,640円

♪今日からできる!衣類収納♪ 整理収納セミナー

タンスやクローゼットが洋服でいっぱい。でも、捨てるにはもったいないし…。こんな悩みやストレスを感じたことはありませんか?あなたの片付けのタイプがわかるワークと、すぐに実践できるシニア世代のお片付けのノウハウを基本から学べるチャンスです!

日時/9月19日(金) 午後1時30分~4時

場所/中央公民館 第1研修室

対象者/シルバー人材センターに関心がある60歳以上の方(先着20人)

講師/整理収納アドバイザー 千葉 裕子さん

申込期限/9月10日(水)

参加料/無料

申込み・問合せ

山辺町シルバー人材センター ☎(667) 1055



山辺町グラウンド・ゴルフ 秋季大会開催

日時/10月1日(水) 午前8時30分開会

場所/山辺町民グラウンド

参加資格/町内にお住まいの方、または町内の事業所に勤務されている方

種別/一般の部

競技方法/個人対抗戦とし、24ホール(8ホール×3)のストロークマッチとする。

参加料/一人700円(申込締切りまで山辺町グラウンド・ゴルフ協会事務局に納入してください。)

申込み/所定の申込書にて9月25日(木)正午まで、町民総合体育館内山辺町スポーツ協会事務局、または山辺町グラウンド・ゴルフ協会事務局に申込みください。

申込みに関する問合せ

町民総合体育館内 山辺町スポーツ協会事務局

☎(664) 7263

競技内容に関する問合せ

山辺町グラウンド・ゴルフ協会 事務局

長岡庄一郎さん ☎090(3645)1834

認定こども園 やまべ幼稚園 ノantan教室

子育て支援教室として開催しています。申込みと参加費は必要ありません。参加を希望される方は直接やまべ幼稚園までお越しください。

日時/9月18日(木) 午前10時~11時30分

場所/やまべ幼稚園

対象者/就学前のお子さんとその保護者

持ち物/お子さんと付き添いの方の上履き

問合せ やまべ幼稚園 ☎(664) 6020

ゆりかご幼稚園 ちびっこひろばPart3 「ワンちゃんバスに乗ってみよう!」

おうちの人と一緒に楽しく遊びましょう!その後ワンちゃんバスにも乗ってみよう!

日時/9月29日(月) 午前9時50分~11時

場所/ゆりかご幼稚園 旧児童クラブ室

対象者/1歳以上の就学前のお子さんとその保護者

定員/先着15組の親子

服装/親子とも、汚れてもいい服装

持ち物/着替えのほか、各自に必要な物

参加費/無料

申込み開始/9月12日(金) 午前9時~

申込み・問合せ ゆりかご幼稚園 ☎(664) 5355

ごみのポイ捨て・不法投棄のない まちを目指して

住民の皆さんからは、ごみ清掃やルールを守ったごみの分別廃棄にご協力いただいておりますが、ごく一部の人がルールを守らずポイ捨てや不法投棄を行う現実があります。

ポイ捨てや不法投棄は法令に違反した行為であり犯罪です。そして捨てられた土地の所有者や周辺の方に不快な思いを与える行為です。このような行為には、投棄された土地の所有者だけの問題ではなく、地域や近隣の土地所有者全体の問題としてとらえ、地区や隣組などで捨てさせない取り組みを行うことも重要です。地域の力で住みよききれいなまちづくりを目指しましょう。

※町では、何度も捨てられる場所に注意看板の貸し出しを行っております。

問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎(667) 1109



資源物の回収にご協力ください！

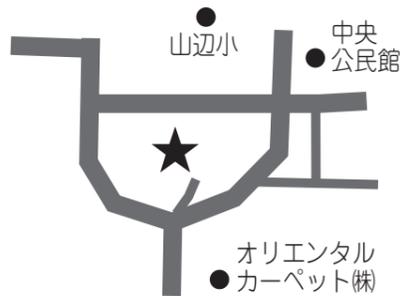
町では家庭から出される新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、古着、古布を資源回収しています。

特に雑がみへの分別を徹底すれば『もやせるごみ(有料ごみ)』を減らせます。雑がみ分別袋は、役場・支所、お近くの公民館で、無料で配布しています。

回収日／9月13日(土)・14日(日)

回収時間／午後5時～8時

場所／旧役場跡地(地図に★で示した場所です。)



問合せ 町民生活課 生活環境係
☎(667) 1109

やまのべ温泉 作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品(絵画・すみ絵・写真など)を展示しています。

9月の展示は「シルバー人材センターカメラ愛好会」の作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

問合せ 山辺温泉保養センター
☎(664) 7777

オシャレ度UP! 手作りバッグを持ちませんか 紙バンドバッグ講座

紙バンドでオシャレなバッグを作ります。お出かけに、買い物に…。手頃な大きさのバッグです。

※サンプル作品を公民館に展示しています。

※色を選んでいただけます。

日時／9月24日(水)・10月1日(水)

両日とも午前10時～午後1時

※2回で完成させます。

場所／山辺北部公民館 **講師**／張替 ちよ子さん

持ち物／ハサミ・メジャー・洗濯バサミ10個程度

参加費／1,000円(材料費・初回頂きます。一部の配色変更は有料です。)

募集人数／10人(先着順。原則2回とも受講できる方。)

申込期限／9月12日(金)

※作品イメージ
持ち手の長さ変更可



申込み・問合せ

山辺北部公民館 ☎(667) 0551

中央公民館図書室

マル得情報 かわら版

◇9月の壁面コーナー

『癒しの本』特集

今年は7月から例年になく酷暑で、秋の気配を感じるこの時期から、夏疲れのてくる頃かと思えます。秋の夜長に癒しの本で、心に潤いを与えましょう! ストレス解消に、読書は最適らしいです。絵本から小説までいろいろとセレクトしてみました。

◇カウンター特設コーナー

『チンチロリン…秋の虫絵本』特集

スズムシ・コオロギ・バッタ・トンボ…秋風とともに、涼しげな音色を奏でてくれるのが、秋の虫たちです。物語の世界で、いろいろな虫たちが大活躍しますよ。

◇9月のよみきかせ予定

日時／9月6日(土)、20日(土) 午前11時～

場所／図書室 児童・幼児絵本コーナーにて



中央公民館図書室 ☎(664) 6433

やまのべニットと毛糸を使った簡単コースター作り

ズボラさんでも大丈夫! やまのべニットと毛糸を組み合わせ、段ボールの織り機を使って自分だけのコースター作りをしてみませんか。

材料は全てキットとして準備します。キットはお持ち帰りできますので、作り方を覚えて自宅でもオリジナルのコースターを作ってみましょう。

日時／9月11日(木) 午後7時～9時

場所／山辺南部公民館

持ち物／なし(自分の毛糸で作りたい方のみ毛糸1玉)

募集人数／先着12人

参加費／300円

申込み締切／9月9日(火)

問合せ

山辺南部公民館 ☎(665) 7305



※イメージ

ゆべしを作ろう!

昔からの懐かしい味、ゆべしを作りながら、楽しいひと時を過ごしませんか?

日時／9月26日(金) 午前10時～正午

場所／山辺東部公民館 **講師**／設楽 八重子さん

持ち物／エプロン、三角巾 **募集人数**／10人程度

参加費／500円(材料費) **申込み締切**／9月17日(水)

申込み・問合せ

山辺東部公民館 ☎(664) 6004

近江居場所づくり「元氣だかい」

芋煮会を開催します

「とりあえず行ってみよう! とりあえずやってみよう!」を合言葉に毎月開催しています。今回は第20回の特別企画として、芋煮会を開催します。会食時は近江公民館前の近江公園で、青空の下お喋りしながら楽しく過ごしたいと思います。集会所ではいつものようにさまざまなゲームを用意しますので、ぜひお気軽にご参加ください。

日時／9月18日(木) 午前10時～正午

※都合のいい時間にお越しください。お帰りの時間も自由です。

場所／近江公園

※雨天時、猛暑の場合は近江公民館集会所

対象／どなたでも

募集人数／30人程度

参加費／100円(芋煮代)

共催／生活支援コーディネーター

問合せ 近江公民館 ☎(664) 7895



※イメージ

北部「みんなの居場所 あづま〜る」

モルック、ボッチャ、卓球、将棋、囲碁、各種ボードゲーム、おしゃべり、お茶のみ、なんでもOK。出入りは自由です。

まず、とりあえず、あづまってみませんか…。

日時／9月30日(火) 午前10時～正午ごろ

※午前11時から、中山町ふるさと映像残し隊さん(制作・著作)による『中山町指定無形文化財「小塩御福田 田植踊り」』の映像上映を行います。

お隣の町、お隣の地区をのぞいてみませんか…。

場所／山辺北部公民館 集会ホール

対象／どなたでも

参加費／無料 ※参加申込み不要

共催／生活支援コーディネーター・100歳体操サークル「さくら会」



※イメージ

問合せ

山辺北部公民館 ☎(667) 0551

畑谷城灯籠流し

慶長5年(1600)、最上義光・伊達政宗(東軍)と上杉景勝(西軍)の戦い(慶長出羽合戦)で、江口五兵衛光清を城主とする畑谷城は激戦地となり、多くの方が犠牲となりました。犠牲となった方々を灯籠流し、LEDライトによるイルミネーション、花火で偲びます。また、御城印作成記念として、講師一龍斎貞寿による講演「慶長出羽合戦」もお楽しみください。

日時／9月13日(土)

※雨天時は、講演のみ作谷沢公民館で開催

午後4時30分 受付開始

(席は100席程度。満席の場合立見席)

午後5時 開会セレモニー

午後5時15分 講演

午後6時 灯籠流し開始

午後6時45分 花火打ち上げ

場所／山辺町大字畑谷地内 ごへえ宿(大字畑谷40番地) 駐車場

参加費／無料(紙灯籠を希望される方は500円を頂きます。)

駐車場／畑谷公民館付近にて誘導員の指示に従って駐車願います。

主催／作谷沢灯籠流しの会 作谷沢ホームページ↓

共催／作谷沢公民館

申込み・問合せ

作谷沢公民館 ☎(666) 2121



9

2025

お知らせカレンダー

●町の保健事業（健診・検診など）の問合せ／保健福祉センター ☎（667）1177

1	月	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
2	火	
3	水	●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 9:30～、10:30～ 保健福祉センター（要予約）
4	木	
5	金	
6	土	山辺小PTA軒下資源回収（大寺・中地区）
7	日	山辺小PTA軒下資源回収（山辺・緑ヶ丘地区） 日曜当番医 9:00～12:00（受付11:30まで） 和敬会クリニック ☎（664）5178
8	月	
9	火	●1歳6カ月児健診（母子手帳・歯ブラシ・バスタオル・問診票） 対象…令和6年1月～2月生まれ 受付…案内通知をご覧ください 保健福祉センター ●2歳6カ月児歯科健診（母子手帳・歯ブラシ） 対象…令和5年2月～3月生まれ 受付…案内通知をご覧ください 保健福祉センター ●育児・発達相談（言語聴覚士相談） 15:30～、16:00～、16:30～ 保健福祉センター（要予約） ●人間ドック（詳細は個人通知をご覧ください） シルバー人材センター入会希望者説明会 13:30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055
10	水	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください）
11	木	
12	金	
13	土	資源回収日 17:00～20:00 旧役場跡地
14	日	資源回収日 17:00～20:00 旧役場跡地 日曜当番医 9:00～12:00（受付11:30まで） 伊東医院 ☎（664）5025
15	月	<敬老の日> 交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう）
16	火	
17	水	●人間ドック（詳細は個人通知をご覧ください）
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	日曜当番医 9:00～12:00（受付11:30まで） クリニックメルヘン ☎（667）0088
22	月	●人間ドック（詳細は個人通知をご覧ください）
23	火	<秋分の日>
24	水	山辺温泉保養センター休館日 ●5歳すくすく健診（母子手帳・筆記用具・飲み物） 対象…令和2年7月～9月生まれ 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター ●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください） シルバー人材センター入会希望者説明会 13:30～ 町シルバー人材センター ☎（667）1055

25	木	山辺温泉保養センター休館日
26	金	山辺温泉保養センター休館日 ●人間ドック（詳細は個人通知をご覧ください）
27	土	
28	日	日曜当番医 9:00～12:00（受付11:30まで） やまのべ整形外科 ☎（665）8900
29	月	●人間ドック（詳細は個人通知をご覧ください）
30	火	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください）
10/1	水	交通安全の日（黄色い小旗を掲げ交通安全に努めましょう） ●3カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和7年5月～6月生まれ ●9カ月児健診（母子手帳・バスタオル・問診票） 受付…案内をご確認ください 保健福祉センター 対象…令和6年12月～令和7年1月生まれ ●ママとベビーの健康相談（助産師相談） 9:30～、10:30～ 保健福祉センター（要予約） ●レディース検診（詳細は個人通知をご覧ください）
2	木	●総合健診（詳細は個人通知をご覧ください）
3	金	
4	土	
5	日	日曜当番医 9:00～12:00（受付11:30まで） ひでたま胃腸科眼科クリニック（胃腸科） ☎（665）8876

【9月の納税等】 国民健康保険税3期 介護保険料3期 後期高齢者医療保険3期

納期限／9月30日(火)
問合せ／税務課 ☎（667）1105

山辺町子育て支援センター（9月）

場所	期日
めんごっこ広場（月・水・金） 安達峰一郎記念保育所 ☎（664）5066	1、3、5、8、 10、12、17、19、 22、24、26、29
子育て広場 山辺南部公民館（火） ☎（665）7305	2、9、16、30
子育て広場 山辺北部公民館（木） ☎（667）0551	4、11、18、25

<時間> 保育所……午前9時～正午、午後1時～3時
公民館……午前9時30分～11時30分
<対象> 就学前のお子さんとその保護者

日曜・祝日・年末年始の急病のときは 山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39） ☎（635）9955